

令和4年度〔1167〕特別な支援のための非常勤講師（ここにこサポート事業）研修
 実施要項（松江・出雲・浜田・益田・隠岐教育事務所管内）

特別支援教育課

新型コロナウイルス感染症対策のため、この実施要項の3ページにある「問診票」に、研修当日の朝の状態を記入したものを受付で提出してください。

1 目的 特別な支援のための非常勤講師としての指導力の向上を図るとともに、参加者同士による協議及び情報交換等を通して特別支援教育に係る校内体制の一層の充実に資する。

2 主催 島根県教育委員会

3 主管 特別支援教育課

4 日時・場所

管内	日 時	場 所
松江管内	令和4年6月 9日（木） 13時00分～17時00分	松江合同庁舎 講堂
出雲管内	令和4年6月16日（木） 13時00分～17時00分	出雲合同庁舎 702・703会議室
浜田管内	令和4年6月24日（金） 13時00分～17時00分	浜田合同庁舎 大会議室
益田管内	令和4年6月23日（木） 13時00分～17時00分	益田合同庁舎 大会議室
隠岐管内	令和4年6月 2日（木） 13時00分～17時00分	島前集合庁舎 第1. 2会議室

5 参加者 特別な支援のための非常勤講師配置事業〔ここにこサポート事業（通常の学級）・（特別支援学級）〕に係る非常勤講師

6 講師 特別支援教育課 指導主事 道前 正
 松江教育事務所 指導主事 池田 文昭
 出雲教育事務所 指導主事 今岡 直子
 浜田教育事務所 指導主事 岡田 文
 益田教育事務所 指導主事 富澤 孝輔
 隠岐教育事務所 指導主事 角脇 幸子

7 内容 (1) 事業説明 特別な支援のための非常勤講師の職務と今後の見通しについて
 (2) 講義1 県内における特別な支援を要する児童生徒の状況と課題について
 (3) 講義2 教育事務所管内の状況に応じた支援を要する児童生徒への指導について
 (4) 情報交換・協議（グループ・全体協議）
 (5) 振り返り

8 日程（全会場共通）

12:45 13:00 13:30 14:00 14:30 14:45 16:45 17:00

受付	開事業説明 会行事	講義 1	講義 2	協議 休憩 準備	情報交換 グループ・全体協議	振り返り 会行事
(15)	(30)	(30)	(30)	(15)	(120)	(15)

9 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況や荒天等により本研修を中止する場合は、前日までに島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メール等にて連絡します。
- (2) 問診票（当日記入したもの）を受付で提出してください。なお、この提出をもって受講の受付にかえさせていただきます。（名簿への押印は不要）
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解・ご協力をお願いします。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある場合は、研修を欠席する。
- 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときにはこまめな水分補給を心がける。
- 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- 当日検温した上で研修に参加する。受付時に問診票を提出する。
- 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- 物品の貸し借りはしない。
- 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

- (4) 名札（学校と名前がわかるもの）をお持ちください。
- (5) 県教育委員会指導主事が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (6) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に連絡してください。なお、欠席・会場の変更の場合は、島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届〔様式第1号〕・会場変更届〔様式第2号〕による手続きを行ってください。
- (7) 駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。来所予定者数が70名以上の日については、教育センターHPで案内していますので、ご確認ください。（島根県教育センターのみ）
- (8) 5月から10月末まで、職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しいただいても構いません。
また、年間を通じ冷暖房はエコ運転をしています。クールビズ・ウォームビズにご協力ください。
- (9) 研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
- (10) 受講者旅費について、「指定旅費」で対応してください。
- (11) 本研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育庁特別支援教育課 指導スタッフ 道前 正 0852-22-6710

問 診 票

本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。

本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染者患者または、その疑いのある者が発見された場合に必要範囲で保健所等に提出することがあります。

なお、研修終了2週間後に破棄します。

研修番号	1 1 6 7		
研修名	特別な支援のための非常勤講師（ここにこサポート事業）研修		
月 日		研修時刻	13時00分 ～ 17時00分
学校名		氏 名	
自家用車でセンター来所の場合、車のナンバーを記入。（車種と車の色でも可）。			

【重要】研修当日の朝に下記に記入をし、受付で提出してください。

※1. あるに○が付いた場合は、学校長と相談の上、出席を判断してください。

本日の体調について、以下の項目について伺います。「現在」該当するものを選択し、○印をつけてください。

Q1 今、「37.5℃」以上の発熱が

1. ある 2. ない

Q2 強いだるさや息苦しさが

1. ある 2. ない

Q3 解熱剤の服用が

1. ある 2. ない

Q4 のどの痛みが

1. ある 2. ない

Q5 味覚・嗅覚に異常が

1. ある 2. ない

Q6 その他申告すべき事項